

## 平成29年度第1回資金管理委員会議事録要約

- ◆ 開催日時 平成29年7月13日(木) 13時00分～15時00分
- ◆ 開催場所 兵庫県庁2号館
- ◆ 出席者(会長◎)
  - ◎ 甲斐 良隆 関西学院大学大学院経営戦略研究科教授
  - 佐竹 隆幸 関西学院大学大学院経営戦略研究科教授
  - 浅野 正義 地方公共団体金融機構地方支援部副部長兼  
ファイナンス支援課長
  - 中野 達夫 格付投資情報センター格付本部チーフアナリスト
  - 米田小百合 公認会計士

### 1 関連公社等の平成28年度の資金運用状況について

経済的合理性を欠く等の理由により保有している信託受益権等の商品を除き、仕組債等の指針不適合商品の保有残高は、処分や期日前償還等により着実に減少しており、指針に基づいた資金管理が進められている。

### 2 「指針不適合商品に係る中長期的な管理計画」について

信託受益権の処分基準について、急激に円高が進行するなど、下限利率が適用されることが見込まれる場合に、処分の妥当性を検討することとし、各団体において管理計画の策定を進められたい。

### 3 「兵庫県及び関連公社等資金運用指針」及び関連通知の改正検討の方向性について

#### (1) 預金限度額を設定しない金融機関

県として普段から取引があり、情勢の変化等に気づきやすいことから、兵庫県債引受シ団まで拡大しても問題ないと思われる。

#### (2) 国内事業会社債等の格付要件、残存期間、保有割合

20年、30年となると経済情勢が大幅に変わるリスクがあるが、一般的にはA格以上であればデフォルトのリスクは低いため、10年程度の保有を認めても問題ないと考えられる。

なお、電力債やガス債などは一般的には低リスク商品ではあるが、完全自由化となる中、新規参入も相次いでおり、個別の判断が難しいため、例外的に通常の事業債より残存期間や保有割合を拡大すべきでない。

#### (3) 債券の残存期間別の保有割合

超長期債を保有することは現下の環境から一定の理解はできるが、金利環境が大きく変化するリスクがあることから、20年を超える債券の保有割合は、保有債券全体の50%以下とすることが妥当である。